

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会（第12回）

概要

日時：	令和元年10月4日（金）10：00～11：30
場所：	官邸2階小ホール
出席者：	岡田 直樹 内閣官房副長官 和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官 池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会会長 翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長 川村 雄介 株式会社大和総研特別理事 水野 弘道 年金積立金管理運用独立行政法人理事兼CIO 濱野 幸一 内閣官房内閣審議官 石田 晋也 内閣府地域経済活性化支援機構担当室長 波々伯部信彦 内閣府民間資金等活用事業推進室参事官 品川 武 公正取引委員会事務総局官房総務課長 齋藤 馨 金融庁監督局参事官 境 勉 総務省大臣官房地域力創造審議官 渡辺 健 総務省国際戦略局次長 神田 真人 財務省大臣官房総括審議官 鎌水 洋 財務省理財局次長 森 晃憲 文部科学省大臣官房審議官 菱山 豊 文部科学省科学技術・学術政策局長 杉中 淳 農林水産省食料産業局審議官 中原 裕彦 経済産業省経済産業政策局審議官 島田 勘資 経済産業省商務・サービスグループ審議官 奈須野 太 経済産業省中小企業庁事業環境部長 林 俊行 国土交通省大臣官房建設流通政策審議官 岡西 康博 国土交通省国際統括官 中井 徳太郎 環境省総合環境政策統括官

1. 開会

冒頭、事務局において岡田副長官の挨拶について以下のとおり代読があった。

- ・ 本日の幹事会においては、従来の定期的な検証に加えて、幹事会による官民ファンドの検証開始から6年程度が経過し、社会的情勢にも変化が生じていることから、KPIの見直しやESG投資・SDGsへの取組の推進等に関するガイドラインの改正について具体的な議論を行う。
- ・ また、官民の連携として、内閣官房の「健康・医療戦略ファンドタスクフォース」における議論を経て、本年7月に設置されたワンストップ相談窓口概要を関係省よりご報告いただくこととする。
- ・ 有識者におかれては、専門的な見地から、率直で忌憚のない御意見を賜りた

い。各官民ファンドにおいては、本日の議論を踏まえ、政策目的の着実な実現や収益性の確保に向けて一層取り組んでいただきたい。

2. 議題1：官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第11回）について
 - ・ 検証報告に関し、濱野内閣官房内閣審議官から資料1に沿って、ガイドライン改正案等について説明。
 - ・ 株式会社産業革新投資機構から体制再構築に向けた検討状況について説明。また、KPIの進捗達成状況及び決算概要等について各ファンドから説明。
3. 議題2：個別論点の議論①（健康・医療分野におけるワンストップ相談窓口の構築）
 - ・ 健康・医療分野におけるワンストップ相談窓口である「Healthcare Innovation Hub」について、経済産業省から資料2に沿って説明。
4. 議題2：個別論点の議論②（「今後の産業投資について」（令和元年6月14日財政制度等審議会 財政投融资分科会報告）のポイント）
 - ・ 本年6月に財政制度等審議会財政投融资分科会において取りまとめられた「今後の産業投資について」のポイントについて、財務省から資料3に沿って説明。
5. 議題の内容について、意見交換を行った。有識者からの主な意見は以下のとおり。
 - ・ 幹事会が発足して6年程度が経過したが、非常に順調なファンドもあるが、改善を要するファンドもある。改善を要するファンドにおいては、改善に向けて真剣に取り組んでいただきたい。
 - ・ SDGs、ESGは非常に重要であり、日本の企業で熱心な取組が行われていることは歓迎すべきであるが、SDGsを社会貢献活動として捉えているところも少なくない。企業活動そのものが、地球社会、環境のデベロップメントにビルトインされているものであり、企業活動を継続していくことが地球社会のサステナビリティにつながるということを踏まえると、SDGsは企業活動に内生されているというコンセプトと理解している。今回のガイドライン改正を正しい理解の契機としてほしい。
 - ・ KPIの横串化は非常に良いこと。是非、きっちりしたものにしてほしい。ただ、各官民ファンドのKPIの進捗を見ると、初期の頃からほとんどがA評価となっている。実感とのずれがある。すぐにAとなる必要はなく、高めの目

標値を設定してほしい。

- ・ 情報開示に係るガイドライン改正について、公的資金を用いる以上、国民にとって重要な関心事であり、必要な改正。単発で大変大きい損失がかなりの期間続いている案件については、守秘義務に留意しつつ、きっちり開示するというのは、絶対に必要。ただ、開示の前に、各ファンドが所管官庁としっかりと話し合いをすべき。また、各ファンドの情報開示の基準が所管官庁ごとにばらばらになることもあるので、特に個別案件のディスクロージャー等については基準の目線合わせというものを幹事会の場できっちりやっていただきたい。次回あたりで、どういう基準で対応するのか示してほしい。
- ・ 会計検査院の検査は短期的な評価に偏っている印象。ファンドの運営状況は本来長期的に評価するのが妥当。偏りのないようなやり方が必要ではないか。
- ・ 決算書について、一般企業の損益計算書で官民ファンドのパフォーマンスを捕捉することは困難であり、幹事会の場で示されてもほとんど意味がないのではないか。報告の仕方も含めて考えてほしい。
- ・ 各ファンドからKPIの進捗について説明をしてもらったが、全くメッセージ性がないため、どのファンドも成功している感じがひとつもしない。KPIは細かくモニタリングするために設定したが、どこを見たらこのファンドはうまくいっている、意味があるということを国民に伝えられるのかということ普段から考えながら説明をしてもらう必要がある。今日の説明では、国民から見ても言い訳にしか聞こえないのではないか。
- ・ ディスクロージャーについて。もともと官民ファンドは、民間でもリスクが十分とれないようなものに対応するという話であり、民間で言うハイリターンどころか、スーパーハイリターン的なものに対応するという前提で言うと、正直もっと失敗が出ていてもおかしくない。ハイリスク、ハイリターンであるという当初の想定と、現在の収益がどうもしっくりこない。本当にうまくいっていないものが、ちゃんと報告、更新されているのかという疑問を持つ。ロスが出始めているのであれば、早目早目に開示させるべき。逆に、そもそも、高いリスクを避け、普通に民間でできる案件に投資しているのではないかという誤解、疑問を生む。
- ・ 官民ファンドの投資は、全ての案件でESGのスクリーニングを行うべき。今の社会において、ESGのチェックリストでアウトなものに投資するというのは、あってはいけないこと。投資先の会社のガバナンスがテレビで騒がれるようなことは、やはり官民ファンドとしては絶対避けるべき。スクリー

- ニングのやり方を全体で決めるのか、各ファンドに決めさせるのかは、皆さんに議論していただきたい。
- ・ SDGsについても、公的な資金を使って投資をしているため、SDGsのどれかに貢献するというのは当たり前であり、貢献しないものには投資してはいけない。全ての投資案件について、SDGsのどのゴールに貢献しているのかというのをビジュアル化してほしい。
 - ・ 公的資金を入れる場合は、基本的にディスクロージャーの要求は、民間のルールには合わせないのが原則だと思う。ただ、どうしても必要な場合は、守秘義務契約を入れるが、逆に守秘義務契約を入れるのは例外だということ意識してほしい。
 - ・ ガバナンスの強化について、官民ファンドや監督官庁は、この機会に今までの失敗の経験を生かして、官民ファンドのガバナンスについて見直したほうがよい。
 - ・ 地方自治体、いわゆる県庁とか、政令市においては、まだリスクマネーという概念がほとんどない。それは、首長や職員等のファンドへの理解が低いことにある。また、地方でファンドをつくらうとしても、トラックレコードを持ったファンドマネージャー等がほとんどいない。ぜひ官民ファンドにおいて、人材育成の中でも地方自治体の人材を育成するということに関して意識的にやっていただき、KPIでどのぐらい貢献したかなど具体的な数字を設定していただきたい。また、地方にきちんと帰っているかも分析してほしい。その意味で、人材を地方から引っ張ってきて、ファンドの中である程度経験をさせて地方に戻すということ、ぜひKPIを作って取り組んでいただきたい。
 - ・ 最近は大学教授の間で、ベンチャー、リスク、ファンドといった言葉が相当飛び交うようになってきたが、残念ながら、ほとんど4大学の周辺のみ。4大学だけではなくて、地方の中核のところにリスクマネーを供給、分散するという意味でも、4大学のファンドが地方の大学、地方の案件にどれだけ関与しているかということをも具体的に提示いただきたい。
 - ・ 一つ一つの決算書というのは、構成とか説明の仕方も違う。累積損益の見せ方など少し工夫してほしい点もあるが、決算を横並びで説明したことで、官民ファンドの財務状況の比較可能性が出てきたという意味では一歩前進である。
 - ・ 累積損失の大きい4機関については、今後、よく注意して見ていく必要がある。計画どおりになっているのか、計画に沿ってどうなのかという観点か

- ら、こちらの幹事会のほうでもチェックしていく必要がある。
- ・ JICの体制再構築に向けた検討状況について説明があったが、幹事会においてこの件は引き続き報告していただきたい。
 - ・ ガイドラインの改正の方向感はよい。KPIについては、もう少し高め目の目線で目標を置いてやっていただきたい。
 - ・ ESG、SDGsについて、デューデリジェンス段階だけではなく、モニタリング段階でもしっかり見ていくことが大事。
 - ・ 健康・医療分野におけるワンストップ相談窓口について、とてもよい取り組み。他の分野でも工夫して窓口をつくってはどうか。
 - ・ バイオベンチャー等の分野では官民ファンドの貢献でエコシステムが構築されてきており、これは企業からも評価されている。また、本日の資料から、東南アジアとのスタートアップ等の連携や大学発ベンチャーでも非常に面白い案件が出てきている。報道では負の側面が取り上げられているので、官民ファンドの功績に係るディスクローズをもう少し工夫できないか。

有識者からの指摘等を踏まえ、引き続き幹事会で検討を行うこととし、検証報告の内容について、幹事会から了解が得られた。

4. 閉会

最後に、岡田内閣官房副長官から以下の発言があった。

- ・ 各ファンドにおいて、KPIの見直しについては、来年度から今回の改正を踏まえた新しいKPIに基づく評価を開始できるよう作業を進めていただくとともに、次回の幹事会において新たなKPIをご報告いただく。
- ・ ESG投資・SDGsについては、しっかりと取組を推進していただくなど、これらを基に、引き続き検証を進めてまいりたい。
- ・ 公的資金を原資とする官民ファンドは、政策目的の実現とともに出資の毀損の回避が求められる。各ファンドは、引き続き積極的な案件組成に取り組みつつ、より効率的かつ効果的な組織運営に向けた取組を継続いただきたい。
- ・ 同時に監督官庁においても、今回の検証結果や有識者からのご指摘も踏まえ、官民ファンドの適切な監督に努めてもらいたい。